

令和4年7月22日

各位

新型コロナウイルス感染症罹患者の発生について

みな穂農業協同組合

令和4年7月21日、西部支店に勤務する職員1名が、検査機関によるPCR検査で、新型コロナウイルス感染症に罹患していることが判明いたしました。

現在、当該職員は厚生センター・医療機関の指示に従い自宅療養をしております。

なお、当該職員は7月15日まで出勤しておりましたが、発生が3連休中のため、本組合で濃厚接触者に該当する職員はおらず、通常業務を実施しております。

今後、関係先と緊密に連携をとり、感染拡大防止に全力で取り組んでまいります。